

夜間主コース第3年次編入学生の最低修得単位数

令和5(2023)年度編入学者
【令和3(2021)年度カリ適用者】

区分	授業科目の区分	標準履修 年次	夜間主コース	
			最低修得単位	3年次編入学
教養教育科目	教養ゼミナール科目	1	2	(26)
	情報科学科目	1	2	
	数理・データサイエンス科目	1	1	
	プラネタリーヘルス科目	1	1	
	外国語科目	1・2	6	
	教養モジュールⅠ科目	1	4	
	教養モジュールⅡ科目	2	4	
	選択科目	1・2	6	
	計		26	
専門教育科目	学部導入科目	1	6	(6)
	学部共通科目	1・2	6	6
	コース科目	2・3・4	58	58
	演習	3・4	4	4
	計		74	68
自由科目(教養・専門)			24	(24) (注1)
卒業要件単位 合計				68
				一括認定計 56
			124	124 (注2)

※
各区分の最低修得
単位数を超えて単
位を修得しても、既
に自由科目(教養・
専門)は24単位が
認定されているの
で、最低修得単位
数には含めない。

(注1) 「自由科目(教養・専門)」とは、本表に掲げる授業科目の区分にかかわらず、夜間主コースの教養教育科目及び別表第4に掲げる専門教育科目のうちから、自由に選択し、履修する授業科目をいう。

(注2) 昼間コースに開設する専門教育科目(演習を除く。)の授業科目の修得単位は、30単位を限度として最低修得単位数に含めることができる。この場合において、学生便覧の別表第4に掲げる授業科目にあっては当該授業科目の単位として取り扱い、それ以外の授業科目にあっては「自由科目(教養・専門)」の単位として取り扱う。(学部規程第10条参照)